

中小企業向け M&A

M&A 料金表

「着手金」、「月額報酬」、「中間報酬」を定めず、成約価格に対する「成功報酬」のみとさせていただきます。

1) 着手金

なし

2) 月額報酬

なし

3) 中間報酬

なし

4) 成功報酬

5 億円以下の部分	成約価格×5%+消費税
5 億円超 10 億円以下の部分	成約価格×4%+消費税
10 億円超 50 億円以下の部分	成約価格×3%+消費税
50 億円超 100 億円以下の部分	成約価格×2%+消費税
100 億円超の部分	成約価格×1%+消費税

※報酬金額には消費税を含んでおりませんので、別途消費税がかかります。

※最低報酬金額は 100 万円+消費税 となります。

※以下の業務に関する報酬は上記に含まれておらず、業務が必要な場合は直接専門家にお支払い頂く必要があります。

・専門家が行うデュー・ディリジェンス（企業価値の査定や法律に関わる資産について調査する作業のこと）にかかる実費

・登記費用および公認会計士、税理士、弁護士、社会保険労務士、不動産鑑定士などの専門家費用の実費

※成約価格とは、株式譲渡や出資持分譲渡等における譲渡価額、会社分割における分割対価、株式移転や株式交換における株式時価評価額などを指し、売り手と買い手（いずれも関係会社、関係する個人等を含む）との間で複数の取引が行われる場合には、各取引に係る価額の合計を指します。また、M&A等の実行に関連して、役員退職慰労金の支払い・役員借入金の返済・売り手所有不動産の譲渡・配当金・自己株式の取得・保証金又は敷金等の金額も成約価格に含まれるものとします。